

## 第4回 篠路駅東口駅前広場の在り方検討会議 議事要旨

【日時】平成30年11月1日（木）18:00~19:40

【場所】篠路出張所

### 【出席者】

○委員（全14名）

地域委員（11名）

所属/役名等	氏名（敬称略）
篠路連合町内会/会長	伊藤 英夫
篠路連合町内会/副会長	進藤 幸司
篠路地区街づくり促進委員会/会長	井形 信広
篠路地区街づくり促進委員会/副会長	山田 勝敏
篠路地区街づくり促進委員会/総務理事	熊澤 修
篠路中央商店街振興組合/副理事長	寺田 哲
札幌市農業協同組合/理事	高見 敏文
篠路地区社会福祉協議会/会長	藤井 國夫
わきあいあい篠路まちづくりの会/会長	石本 依子
区画整理地権者	砂山 康俊
区画整理地権者	中西 昌裕

有識者委員（3名）

所属/役名等	氏名（敬称略）
北海道大学大学院工学研究院/教授	小澤 丈夫
北星学園大学経済学部/教授	鈴木 克典
NPO法人旧小熊邸倶楽部/理事長	東田 秀美

○ オブザーバー

所属/役名等	氏名
まちづくり政策局総合交通計画部 交通計画課/交通施設担当課長	長南 成明
建設局土木部 道路課/特定街路担当課長	櫻井 英文 (代理：小林道路課長)
都市局市街地整備部 区画整理事業課/区画整理事業課長	久米田 真人
北区市民部 篠路出張所/篠路出張所長	國方 大翼

○ 事務局

所属/役名等	氏名
まちづくり政策局都市計画部 事業推進課/事業推進課長	高田 洋
まちづくり政策局都市計画部 事業推進課/計画調整担当係長	若林 裕也
まちづくり政策局都市計画部 事業推進課/計画係	森川 雄太
まちづくり政策局都市計画部 事業推進課/計画係	大路 陽介

**【議事・進行】**

1 配布資料の説明について

- 意見書（篠路地区街づくり促進委員会）・・・・・・・・・・資料1
- 第4回篠路駅東口駅前広場の在り方検討会議・・・・・・・・・・資料2
- 提言書について・・・・・・・・・・資料3

2 検討資料等に関する意見交換

## 【議事要旨】

### 1. 配布資料の説明について

#### ○各所属組織の検討結果について

(委員長)

- ・前回の検討会議において、各所属の組織に持ち帰って内容の検討をお願いしており、検討いただいた組織の方には内容を報告願いたい。
- ・検討内容の結果を、意見書として取りまとめていただいた篠路地区街づくり促進委員会から最初に報告いただきたい。

(委員)

- ・篠路地区街づくり促進委員会で臨時総会を開き、篠路駅東口駅前広場の在り方について討議し、イメージ案3で賛成を得られたことを報告する。
- ・篠路地区社会福祉協議会、福祉のまち推進センターという立場から発言する。事務局員5名と討議し、イメージ案1、2よりもイメージ案3が皆さんの意見を網羅しているのでよいのではないかという意見にまとまった。
- ・ただし、篠路高見倉庫(株)の軟石倉庫(以下、「軟石倉庫」と言う。)を残すためのまちづくりではないことから、まちづくりの一環として、付加価値を付けた形の中で軟石倉庫をどう活用して、篠路のまち全体の発展や開発に繋いでいくのかが今後の課題ではないかという意見があった。
- ・わきあいあい篠路まちづくりの会でも全員一致でイメージ案3がよいということに継続して話をしている。

(委員長)

- ・イメージ案3で、各組織の賛同を得たということで方向性が出てきたと思う。
- ・一方、軟石倉庫を残すためのイメージ案3ではなく、あくまでも我々の方で軟石倉庫の価値を共有しながら活用していくために今後考えていかなければいけない課題条件付きの支持であり、これまでも議論してきたことなので皆様方には既に共有していただいているかと思う。

#### ○検討事項と対応の考え方等について

※以下、「○」は第3回検討会議における主な意見、「・」は意見に対する対応の考え方等

(事務局)

(1) 駅前広場を中心としたまちづくりの事例について

○駅前広場の在り方として多目的な使い方ができるイメージが必要、市民が軟石倉庫に気づいて何かしらプラスになる可能性があると感じている、駅前広場を明るく整えてほしいという意見が出された。

- ・駅前広場の作り方や利用方法は、行政の取り組みに加えて、利用する皆様のカも重要であるため、今後、地域の皆様とともに考えていきたい。

(2) 駅前の松の木(黒松)について

○松の木を残してほしい、松の木を生かした美しい景観をつくり上げてほしい

という意見が出された。

- 駅前の松の木はJR北海道の所有物のため、今後、鉄道高架工事の支障となる可能性はあるが、検討会議の意見も踏まえて現在の位置に存置できないか協議・検討していきたい。

#### (3) バスの利用に係る情報について

○第4回パーソントリップ調査が古く、そのデータに基づいてバス利用者を考えるのは不相当ではないかという意見が出された。

- 札幌市全体でバスの便数は減っているが、乗車人数は平成18年度の調査から概ね横ばいで推移しており、当時のデータを使用することに大きな問題はないと考えている。

○バスの乗り入れによるバス需要の増加などを比較できる資料はないかという意見が出された。

- 直接比較できる資料はなかったが、同じ地域交流拠点の駅である新琴似駅は15.5%の乗継を行っており、バスの乗り入れのある近隣のあいの里教育大駅においても7.5%の乗継を行っているなど、それぞれバスの分担率が他の駅に比べて高い結果となっている。必ずしも社会基盤整備された後の篠路駅が同じ状況になるとは言えないが、将来の可能性を思い描く参考となると思い、提示した。

#### (4) 篠路出張所へのアクセスについて

○篠路出張所へのアクセスとして、篠路神社用地を通れるようにしてほしいという意見が出された。

- 来所者の交通手段は自家用車、オートバイが最も多く、JR利用者はわずかだが、重要な課題として今後検討していく。

#### (5) 災害に強いまちづくりについて

○防災を考慮したまちづくりをしてほしいという意見が出された。

- 今後の社会基盤整備により、災害に強いまちづくりが図られると考えている。

#### (6) 都市計画の変更案（イメージ案3）の提案の経緯について

- 都市計画の変更案の提案の経緯について、誤解されていると感じる発言もあったことから、改めて整理して説明する。

- 篠路駅東口駅前広場を含む篠路の社会基盤整備事業の都市計画の手続きは、平成29年7月、8月に地元説明会を開催した。

- 並行して、平成28年度、平成29年度にはワークショップを開催して地域の方が想う篠路のまちづくりの方向性を話し合っており、意見の中には軟石倉庫は大事であり残してほしいという意見があった。

- 平成29年12月に都市計画案の縦覧を行ったところ、軟石倉庫の存置、移転等を求める意見が10通出された。

- 平成30年1月の都市計画審議会において、軟石倉庫の存置には様々な課題があること、所有者の意向が重要であること、地域と話し合いながら今後の方向性を定めていくことを説明した。

- このような経緯を踏まえ、地域の方々とともに、駅前広場の在り方を検討するため、検討会議を設置した。

- 第1、2回検討会議のなかでは、駅前広場の機能確保や、軟石倉庫が大事であり残して欲しいなど多様な意見が出され、意見の集約が困難な状況であった。市からは、駅前広場の整備について複数の案を提示し、また、市は通常の駅前広場を整備する以上の費用負担は困難であること等を説明した。
- その後、議論を前に進めていくため検討する中で、土地区画整理事業のスケジュールを精査した結果、地権者の方に関わるスケジュールに大きな影響を与えず都市計画の変更の検討が可能になった（2019年中頃までに都市計画の手続きを完了することができる場合）。
- このような状況を踏まえ、第3回検討会議では、駅前広場の機能確保、軟石倉庫が大事であるという意見等を包括する案として、札幌市から都市計画の変更を伴う駅前広場（イメージ案3）を提案した。
- 仮に都市計画の変更がある場合、権利者として影響があることから、篠路高見倉庫(株)の意向を確認し、その内容を話させていただいた。
- 以上のような経緯で提案したものがイメージ案3である。
- 補足であるが、篠路高見倉庫(株)は、札幌市の事業に協力する考えを現在の都市計画の決定を受ける際より一貫して持っており、例えば都市計画に支障となり移転が必要であれば協力する、都市計画が変更になって支障とならないようであればそれでもかまわず、そうであればそのまま残るという考えを持っている。

#### (7) 都市計画の変更案（イメージ案3）のレイアウトについて

- 駅前広場の入口から入り、すぐに左折だと対向車と正面衝突しそうに感じるという意見が出された。
- 看板標識の設置や路面標示など様々な技術や工夫があり、関係機関と協議したうえで設備の設置を検討し、安全性を確保していきたい。
- 篠路高見倉庫(株)の敷地との出入りの安全性確保のイメージを示してほしいという意見が出された。
- 歩道切り下げ位置の検討、民地からの車両の出入り口にカーブミラーや警報システムなどの設置が考えられ、安全対策について地権者の方と協議しながら検討していきたい。

#### (8) 都市計画の変更案（イメージ案3）の地域との共有について

- イメージ案3で進める場合、駅前広場の最終的な図などの説明はいつ頃になるか、また、説明会は開催されるのかという意見が出された。
- 都市計画の変更をする場合は、概ね平成31年1月には駅前広場の変更も含めた区画整理設計図がまとまる予定である。
- その場合、まずは平成31年1月～2月頃に区画整理地権者の方々に対して区画整理設計図を示したうえで、平成31年3月以降に地域の方全体を対象として、都市計画の変更案について説明会を開催したいと考えている。
- 都市計画の変更にあたっては、整備イメージとして駅前広場のレイアウトを示すが、造成の際に周辺の状態等を考慮して再度設計し、駅前広場のレイアウトが確定する。その際に、平成31年1月に取りまとめる駅前広場のレイアウトと全く同様となるものではないので留意いただきたい。

## 2. 検討資料等に関する意見交換

(委員)

- 平成30年12月の都市計画案の縦覧の際に10通の意見書が出たとのことであるが、全部では何通の意見書が出たのか。
- 検討会議は、平成30年1月の都市計画審議会を踏まえて、地域でもう一度話し合うという意味で組まれた事案であるのか。

(事務局)

- 意見書は、全部で15通出ており、そのなかの10通が軟石倉庫の存置・移転を求める内容であった。
- 平成30年1月の都市計画審議会については、審議のなかで都市計画決定はいただいたが、地域と協議しながら今後の方向性を定めていくというやり取りがあり、それを踏まえて検討会議を設置した。

(委員長)

- 提言書は、都市計画審議会のためだけではなく、これから先も生きていくと考えるとよい。

(事務局)

- そのとおりである。検討会議で地域の考え方を総意としてまとめていただいたことを踏まえ、札幌市も今後のまちづくりを進めていきたいと考えている。

(委員長)

- 検討会議として時間を掛けてまとめた意見であるため、今後も継続して尊重していただくという捉え方でよいと思う。

(委員)

- 篠路地区街づくり促進委員会には、篠路連合町内会から6名が入っている。臨時総会には5名が出席し、全員がイメージ案3に賛成となった。
- イメージ案3で方向性は見えてきたが、駅前広場として交通結節点としての機能、都市の広場機能を満たすものでなければいけないと思う。
- 駅前広場は、人と車が完全に分離されている構造であることが極めて大事で、障がいのある方への配慮や、バリアフリーも考えていかないといけない。
- 駅舎からバス停やタクシー乗り場までの間に、アーケードのようなものを設置してもらいたいと思う。
- 駅前広場から篠路高見倉庫(株)に直接入る道路は、今後の出入りがしやすくなるよう検討してもらいたい。また、駅前広場の除排雪対策も検討していただく必要があると感じている。
- 駅前広場として、しのろ紙袋ランタン祭りや篠路神社祭などの開催に向けた配慮も、検討していく必要があると思う。
- 駅前広場には直接関係ないが、篠路出張所についてまちづくりセンターの関係で機能復元の検討をしている。篠路出張所の機能は年々よくなってきているが、それに伴い職員も増えることで、今まで地域で使用できていた部屋が少なくなってきた極めて不便であるため、民間ベースで利用できるスペース

を広げてもらいたい。

- バス停やタクシー乗り場に長椅子を設置してもらいたい。
- 駅前広場全体を明るい雰囲気にしていただきたい。
- 駅前広場に絡んで、道新中西新聞所の前に信号機の設置をお願いしたい。
- 駅前交番が、できれば駅舎に附置してもらえれば大変ありがたいと思う。

(委員長)

- 今の提示があった検討項目について、どういう対応ができるか。

(事務局)

- 多岐に渡る内容の意見となっており、市の担当セクションも異なっているため、それぞれのところで検討していきたいと思う。

(委員長)

- 今の意見は、提言書に書くことができると考えてよいのか。

(事務局)

- 検討会議のなかで出てきた意見は、提言書に掲載されるものと考えており、できること、できないことはあるが、地域の意見として札幌市も受けとめることになると思う。

(委員)

- 駅前広場の議論とは少しずれるが、現在行っている花畔札幌線の拡張工事が数年後には完成する際に、篠路駅東通との交差点に信号機を設置する話も聞いているがどうなのか。

(オブザーバー)

- 信号機の設置は、警察と今後協議を進めていくことになると思う。警察に要望書は提出しているのか。

(委員)

- 提出してない。

(オブザーバー)

- この場で約束はできないが、地域の声として要望書を提出していただければ、信号機が付く可能性は多少高まると思う。我々からも警察にそのような声があったことは伝えていきたいと思う。

(委員)

- バスの利用の件に関して、あいの里が篠路よりも利用が多いのは、住宅街の中から駅前広場にバスが乗り入れているためである。篠路は、篠路小学校のバス停から地下鉄駅までの縦の通りしかアクセスがないため、篠路住民が篠路駅に行くアクセスが非常に不便である。

- 篠路小学校から横新道を通っていたバスが何十年か前にはあったが、除雪体制の問題でバス路線を廃止にしたという経緯を聞いている。篠路駅を利用するには、バスで乗り入れられないと利用範囲が狭まるため、バス路線の復活を要望したいと思う。

(オブザーバー)

- 全市的にバス路線の維持などの声は高まってきている状況である。バス事業者も系統の増加は厳しい状況であるが、意見があったことは伝えておく。

- ・廃止になったのはどこの路線のことなのか。

(委員)

- ・拓北のひまわり団地から、篠路の花畔札幌線、横新道を通り、石狩街道、バスセンターへ行っていた路線である。冬期間に遅延するという事で廃止しただけであるため、新路線をつくるのではなく復活して欲しいということである。

(オブザーバー)

- ・市で判断できるものではないので、希望に添えるかは分からないが、事業者には伝えておく。

(委員)

- ・駅前広場の軟石倉庫近くに、軟石倉庫が歴史的・文化的建造物であるという立て看板を設置していただきたい。地域の住民も歴史的建造物であることを知らないなので、駅前広場の軟石倉庫に近い方に設置してもらえれば、皆さんも更なる認識を持っていただけると思うので検討いただきたい。

(事務局)

- ・農協倉庫前には、北区歴史と文化の八十八選の紹介看板を設置している例もある。貴重な意見であるので検討させていただきたいと思う。

(委員)

- ・先程、札幌軟石が北海道遺産に選定されたので、ここでお伝えする。
- ・看板は、持ち主の承諾をとらなければ立てられないので、留意する必要がある。

(委員長)

- ・認定や登録には色々な制度があるが、システムが非常に複雑で分かりにくい。どのような枠組みで紹介していくかは整理しないとイケないと思う。

(委員)

- ・北区歴史と文化の八十八選に関しては、篠路駅前の倉庫群として選ばれており、たまたま農協倉庫の方が沢山あったため、そちらに看板が立てられたと思う。
- ・北海道遺産は、札幌軟石全体が選ばれたということで軟石倉庫だけの話ではないため、北海道遺産のプレートは石山の方に行くのではないかと思う。
- ・さっぽろ・ふるさと文化百選も、篠路駅前の倉庫群ということで選ばれているところである。
- ・今、農協倉庫の近くにある看板を、篠路高見倉庫(株)の近くに移して置いているかは、農協と篠路高見倉庫(株)の双方の意向をいただかなければいけない。

(委員長)

- ・まちづくりのなかで、地域側でアピールしたいことを考え、発信していけば今後の可能性も広がるのではないかと考えている。
- ・例えば、北海道大学には様々な看板があったが、北海道大学独自のアピールをしていこうということで、行政の看板を引き取ってもらうということもしている。
- ・今の駅前広場に係る進め方のなかで、都市計画に係る手続きの時点、実施設



計の時点で何か決まるのか、皆さんのイメージしやすいように説明を補足していただきたい。

(オブザーバー)

- 都市計画決定は、駅前広場の範囲が決まるだけで、その後、実施設計をしていき、交通管理者である警察や道路管理者である札幌市と協議する。色々なことを調整しながら設計を詰め、決めていくことになるので、そういった情報は、順次地域の方におろしていくことで、考え方をお見せできると思う。

○提言書について

(委員長)

- これまでの議論を踏まえ、事務局の方で提言書の構成イメージを作成したことから、その内容を事務局より説明してもらおう。

(事務局)

- 以下、1～3のとおり構成イメージを取りまとめた。

#### 1. 篠路駅東口駅前広場の在り方

##### (1) 駅前広場の機能

- 駅前広場は各種交通を結節、収容する役割があり、各交通機能を受け入れられる空間の確保が必要である。
- 将来的なバスの乗り入れの可能性を踏まえ、バス乗降スペースは2台分必要であり、十分なスペースを考慮すると、現在の都市計画と同程度のスペースは必要である。

##### (2) 篠路高見倉庫(株)の軟石倉庫の「歴史的・地域資産価値」

- 軟石倉庫は、歴史を生かした景観まちづくりガイドに準拠して、①地域的価値、②文化的価値、③環境的(景観的)価値、④年代的価値、⑤思い出価値という観点から評価できる。

##### (3) スケジュールの考え方

- 事業スケジュールに影響を与えないよう進めること。

##### (4) 整備方針

- 駅前広場の機能を確保し、軟石倉庫を残していくためには、都市計画の変更を伴うイメージ案3で整備していくこと。

#### 2. 検討会議からの意見等について

- 駅前広場のレイアウトについて、安全性を担保してほしい。
- 駅前広場の利用について、賑わいのある場所となるよう、また、多目的に使えるようにしてほしい。
- 松の木を残せるよう努力してほしい。
- 篠路出張所へのアクセス確保を検討してほしい。
- 災害に強いまちづくりを進めてほしい。
- 都市計画の変更により負の影響が生じないよう検討を進めてほしい。

#### 3. 参考資料

- 委員の方々の名簿、検討経過を記載する。

(委員長)

- 提言書は、検討会議の成果としてまとめられ札幌市に出されるものだが、都市計画審議会でも地元の声ということで非常に重視されるので、力強くまとめる必要があると思っている。
- 提案があった構成イメージでは、1が篠路駅東口駅前広場の在り方ということで、提言の核になる部分となっている。そのほか、様々な附带意見があったことから、それを2で検討会議からの意見としてまとめるという案である。
- 全体の取りまとめ方についてよいか考えていただき、構成イメージの中に入っているもので、我々が発信しなければいけないことが網羅されているか意見をいただきたい。

(委員)

- 2について、要望ばかりが掲載されているが、検討会議で各団体が集まって意見を出している以上は、行政サイドだけではなく我々が出来ることもまとめて載せた方が素晴らしい提言書になるのではないかと考えている。

(委員長)

- 非常に貴重な意見かと思う。我々のこうしていくという意思があって、それを前提に考えてほしいという書き方は確かに大事かと思う。

(委員)

- 提言書には、駅前広場の件だけ書かれているが、土地区画整理事業に関わることも含めて書いていただけるのかを確認したい。

(事務局)

- 提言書そのものは、検討会議の意見を集約して、札幌市がいただくことになると考えている。今までの経過を見ていると、駅前広場の在り方、軟石倉庫の考え方を書くことで、意見がまとまっていくと考えている。

(委員)

- 土地区画整理という文言はいらないが、駅前広場に入ってくる交通アクセスなどは土地区画整理事業が絡んでくるので、そこを踏まえてこれからの事業を進めてほしいという形で記載していただければと思う。

(事務局)

- 将来に向けて考えていくことを記載することはあると考えている。

(委員)

- 信号機の件について、札幌市にお願いしなくても我々で出来ることもある。例えば議員に動いていただくというやり方もある。なんでも札幌市にやってほしいではなく、我々にもできることはたくさんあることを認識する必要がある。
- 軟石倉庫の歴史的・地域価値だけが強調されて出てきていると思う。前回までの検討会議で軟石倉庫は歴史的な資産といった観点だけではなく、将来的な使い方の一例が出ていたと思う。その提案は消極的な意見だったと思うが、価値を高めるという意味で、例えば小樽や函館の活動のように、積極的な運用の仕方でまちづくりに生かしていく方法が考えられないか。本来的には篠路の開発・発展のための一つの要素と言う位置づけであると思う。

- ・軟石倉庫の歴史的な古さの重みを、地域の開発に利用あるいは広げていくことで、将来にわたって納得できるような価値を与えてもらいたい。消極的な共有ではなく、今後のまちづくりのなかで生かしていくという意見をつけていただき、計画の中でも運用していただくことを要望する。

(事務局)

- ・今回、構成イメージという形で言葉を並べていた部分もある。提言書のなかで今の意見もまとめられていくのではないかと考えている。

(委員長)

- ・今の話は、軟石倉庫の地域的な価値を皆さまで認めることから出発しようということであり、その中に歴史的なものが入ってくるかと思う。軟石倉庫は、地域的な価値を持つものであるので、積極的に活用していくということを我々が合意して書くかどうかである。
- ・札幌市としては、歴史を生かした景観まちづくりガイドがあるので、①～⑤までの価値に沿って話をしやすいことがあると思うが、地域的な価値を共有するというのは我々の意思なので、そこを尊重して書き方を変えても構わないのではないか。

(委員)

- ・軟石倉庫は、あくまでも個人の所有物であるため、今後デベロッパーなどに売却し、マンションやビルなどが立つ可能性もある。そういったことも考えて、提言書には文言を入れていくべきである。
- ・軟石倉庫を残すにしても、札幌市がお金を出すわけではないので、買い取るにしてもお金の面から色々課題は大きいと思う。
- ・この提言書が今後も生きていくということ、一つ前の議題に確認しているので、例えば今後に向けてというような大項目を、2と3の間につけて、今の意見のようなことを書いていくことが必要かと思う。
- ・自分達が、今までのプロセスや選択を子ども、地域、札幌市民へ語り継いでくことを行っていく必要があるのではないかと考えている。ただ、その際に篠路高見倉庫(株)の話が出てくるので、まずは地元との信頼関係を作っていくことをどこかに入れた方がよい。また、何かあった際に、買い取ることや活用することに向けた課題を解決する方向で、どのようにしていきたいかを書く。
- ・軟石倉庫の買い取りの話以外にも、道路の話やランタン祭りなどで、駅前広場を活用するためにも篠路高見倉庫(株)との信頼関係は重要だと思っている。
- ・東口駅前広場が愛され活用され続けるためには、篠路の地域の皆さん、市民、JR北海道やバス事業者、行政の歯車がよりよい在り方を協働で考え続けられるように、今後も行動していくことを書くのが大事だと思う。

(事務局)

- ・今回、都市計画を変更するとしても、軟石倉庫が残り続けることを保障するものではない。地域や行政で何ができるのかを今後考えていくことが非常に大切だと思っているので、今の意見は貴重だと考えている。

(委員)

- 篠路駅前の土地は、各事業によって付加価値が上がるという意見もあるが、鉄道高架により、高架の横の土地は果たして価値が上がるのか疑問であるという気持ちを持っている。今は個人のもので、この開発に乗って処分するという土地でもない。将来的に規制を掛けて残していきたいという意見もおかしいと思う。うまくかみ合っていないような気がする。
- 篠路高見倉庫(株)は、営業している会社でもあるので、強制的に営業停止させることにはならないと思う。そのようなことも考慮しながら提言書を詰めていかなければならない。
- 駅前広場の検討会議であるため、関係ない部分は提言書に入らないと思うが、本来は土地区画整理の話も含めて進めていかなければならないと思う。

(委員長)

- 構成イメージをみると、駅前広場の在り方が1にあり、その中で駅前広場の機能、軟石倉庫の話が出ているが、これだと軟石倉庫の取り上げ方が少し強過ぎるというイメージを持っている。
- 提案であるが、(1)として駅前広場の機能と位置というパートを設け、その中で位置の検討に当たって、軟石倉庫の歴史的あるいは地域的価値を踏まえるという構成にしてはどうか。軟石倉庫は今後の可能性の1つのような形で書くと、軟石倉庫ありきではない提言書になると思う。

(事務局)

- 今の意見を踏まえて、提言書の案という形で皆さまのイメージを集約したいと思う。

(委員)

- 提言書に、駅前広場の交通結節点の機能の在り方については、ほとんど書いていないが、駅前広場の機能を満たす在り方を書かなければいけないと思う。

(事務局)

- 資料は、あくまでも構成イメージであるため、交通結節点の機能に係る文言はきちんと載せることになる。

(委員)

- 今までの検討会議の中で、駅前広場として多目的な使い方ができるようなイメージや、駅前広場を中心としたまちづくりの取り組みが話されていたかと思うが、提言書の中で触れられていない。まちづくりの機能として駅前広場を地域で活用していきたいという思いも盛り込んでみたいと思っている。

(事務局)

- そのような方向で提言書をまとめていただければよい。

(委員)

- 提言書の文言や表現、章と節のまとめ方に工夫の余地があるが、柱となるキーポイントはこれでよいかと感じている。
- 行政に任せる部分、住民や市民、地域でできる部分は分けて書いたほうがいいのではないかと思う。また、地域と行政が共同で一緒になり考えて作っていくということもあると思う。先程の意見のように、今後に向けてという章

があると素晴らしいと思う。

- 軟石倉庫だけでなく、まちづくりや交通機能についても、今後に向けて皆で作っていくという方向性を書くべきだと思う。
- 検討会議で、委員から出された想定課題や解決すべき課題も位置づけて、課題に対してどのように解決していけるかを書くべきだと思う。また、課題だけではなく、まちづくりの得られる効果も記載し、課題と効果を意識してまとめていくべきではないかと思う。

(委員長)

- 今の意見のとおり、しっかりと仕分けをしながら提言書に書かなければいけないのではないかと思う。例えば、周辺の土地区画整理事業と検討会議の話は事業として線引きがあるため、そこも分けて書くべきだと思う。また、行政にお願いしなければいけないこと、地域が一体となって考えていけることが混沌とすると整理されていないのではないかと思われてしまうので、注意する必要がある。
- 最初に意見が出たように、要望ばかりになると印象がよくないと思うので、整理して書くといいと思う。

(委員)

- 篠路駅の東側は、用途地域が近隣商業地域に定められており、建蔽率が80%、容積率が200%であるが、人の賑わいや人が集まるまちということを考えると、容積率を300%にするのはどうか。それだけ土地の利用価値は高まるため、事業なり商売の参入意欲が高まると思う。
- 篠路駅の西側は、用途地域が第一種住居地域と第二種低層住居専用地域、大半は第一種低層住居専用地域である。現在、篠路駅西通の東8丁目通・篠路通までの整備のための用地買収を行っており、道路が繋がれば西口から人や車の出入りが増えると思うため、用途地域を商業地域に変えることや容積率を緩和することも1つの方法ではないかと思う。

(事務局)

- 篠路のまちづくり全体のなかで検討していく必要があると考えている。

(委員)

- 今後10年先に駅舎が出来て道路が整備されるかと思うが、土地の所有者や軟石倉庫の所有者もその頃はどうか分からないと思う。軟石倉庫の記載を前面に出すより附帯事項として記載した方がよいのではないか。
- 駅前広場として、オープンスペースが整備され、災害時の一時避難場所やイベントなどで使う場所であるかと思うが、一時避難場所としての面積は足りているのか。
- イメージ案3になったことにより、駅前広場近くに公園を作る予定が無くなったと思う。公園の行き先はどうなるのか教えてほしい。

(オブザーバー)

- 土地区画整理事業の地権者の方々に影響のあるものについては、この場だけでは決められない。地権者の方々とキャッチボールをして、地域に知らせる必要があると思っている。

- 駅前広場について、既存の駐輪場を広場として使うと、少しスペースはとれるが、JRの土地であるため調整が必要である。
- 公園は、土地区画整理事業区域の真ん中あたりにあるとよいと考えているが、現時点では決まっていない。これから公園や道路の配置を地権者の方と相談しながら考えていき、最終的には地域にとってもいい形に整備できればと考えている。

(委員)

- 昨年度に、札幌市から示された区画整理の図面を元に人生設計をしている方がいるかと思う。道路がずれることになれば、皆さんの生活サイクルも変わってくるため、都度変わらないように要望したいと思う。
- 提案書案の第2章について、要望ばかりで、ないものねだりのような感じがしており、ソフトとハードの面で分けた方がいいと思う。中身を分けて、一つ一つ課題をどのように整理していくのかという視点に立ち、資料をまとめられたら将来的にも参考になる資料になるのではないかと感じた

(委員長)

- 今回出された意見をもとに、構成イメージを修正した案を作成いただき、最終回となる第5回で内容の確認や議論をしていただければと思う。

(事務局)

- 次回は 11 月 26 日、篠路出張所 2 階にて 18 時から開催する。